



良いお年を
お迎え下さい

◎新型コロナウイルス対応助成金

—従業員を雇用する事業主の方へ—

雇用調整助成金 厚労省 発表 ⇒ R5. 3月まで**延長** (予定)

12月以降は**助成率が変更**

原則的な措置 **受給額** 令和4年12月～令和5年3月

- 1日あたりの助成金上限 8,355円
- 助成率 2/3

詳細は秋本、染矢に
お問い合わせください

注 **業況特例** 生産指標（売上高）が30%以上減少している事業主は、
 (R4.12月～R5.1月) 助成率 9/10
 (限度額上限 9,000円)

小学校休業等対応助成金

※10～11月分は令和5年1月末日が申請期限です

助成内容

有給で休暇を取得した
対象労働者に支払った
賃金相当額×10/10

助成金額

日額上限額
令和4年12月～令和5年3月
8,355円

休暇取得期間

令和5年3月まで

ハローワークの求人申込が変わります

—2023.1.1以降—

求人申込みは全てデジタル化が変わります

デジタル化への手続きは各事業所で行うことになります。

デジタル化に対応できない事業所はその都度、ハローワークの窓口で求人募集を行うことになります。

詳細は別紙「求人者マイページ」をご覧ください

給与台帳・給与明細の
デジタル化（ペーパーレス）
すすめますか？
（担当：秋本、小牧、井上）

育児介護休業法が改正されました
—2022.10.1—
男性の出生育児休業が新たに新設されました
新たな就業規則の作成が必要です（担当：小牧）



☆年末年始のお休みのお知らせ☆

12月29日（木）～1月3日（火）まで休ませていただきます
ご迷惑をおかけいたしますがよろしくおねがいたします

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp * HP : <https://www.office-coa.net>